

2025 年度（令和 7 年度）公益社団法人肝属郡医師会事業計画

I. 事業計画

1 はじめに

今日の地域医療を取り巻く社会環境は、進展する少子高齢化や人口減少への対応など多くの課題を抱えており、特に地域においては、医師不足、医師の診療科・地域偏在、看護師不足等の課題が依然として山積しており、当医師会管内の垂水地区・南隅地区の各医療機関の運営においても、医療の担い手不足や物価上昇による材料費等の高騰による経営圧迫など、これまで以上に厳しい状況にある。

こうした状況の中で、これまで当医師会と行政（錦江町、南大隅町）において検討・協議してきた、肝属郡医師会立病院の老朽化に伴う再整備事業については、行政と連携した協議の場（南隅地域のための医療介護の姿検討委員会、肝属郡医師会立病院再整備基本計画策定委員会）における検討・協議結果を受けて、令和 3 年 12 月 20 日及び令和 4 年 1 月 17 日に開催した 2 回の当医師会定例理事会で協議の上、臨時総会への提案議案としての承認を得て、令和 4 年 3 月 4 日の当医師会臨時総会で審議の結果、医師会立病院の再整備については、「病床規模は 132 床で、今後の人口減少等を勘案しながら段階的に規模縮小して対応することとし、当医師会と錦江町及び南大隅町の 2 町の行政と覚書を締結し、当医師会が実施主体として、事業を進めること。」で承認され、当医師会が両町からの再整備補助事業により事業を実施することとした。

令和 5 年 3 月末には医師会立病院再整備事業の基本設計が策定され、令和 5 年度には、この基本設計を基に、令和 6 年 3 月に肝属郡医師会立病院再整備事業の実施設計が策定されたところである。

令和 6 年度は、この実施設計を基に新病院の建築工事等の公告・指名競争入札を実施したが、今般の資材等の価格高騰により入札不調となったことから、行政と協議を進め、事業内容を精査して、再度の公告・入札を実施し、再整備建築工事の落札業者が確定し、工事請負契約を行い、令和 7 年 3 月に再整備事業建築工事を着工したところである。今後は令和 9 年 3 月の完成に向けて再整備事業が進められる予定である。

当医師会としても、令和 7 年度はこのような様々な課題の解消や諸問題の解決に向けて、会員が一致団結して積極的に医師会活動に参画して行く必要があるので、会員各位のご理解、ご協力をお願いしたい。

当医師会は、平成 25 年 4 月 1 日から特例民法法人としての社団法人から公益社団法人へ移行し、これまで公益法人としての公益目的事業の充実に努め、収支均衡のとれた運営体制の確保を図り、その収支改善等に取り組んできているところである。

今般、内閣府において公益法人制度の見直しが行われ、令和 7 年 4 月 1 日から施行される公益法人認定法の一部改正により、新たに外部理事の導入等が規定され、また、公益法人会計基準も改訂され、令和 7 年度から新たな公益法人会計制度が導入されるが、3 年間の経過措置が設けられたので、令和 7 年度から新公益法人制度の確立に向けて取り組む必要がある。

今後とも、公益法人認定基準に適した適正な施設運営に努め、公益法人としての基盤の確立を図ることとしている。

2 基本方針

公益法人としての活動は、Ⅱの「事業の内容」のとおり、令和7年度も継続して事業の実施を進めることとしている。限られた予算の範囲内で各事業の実施を通じ、より良い効果が挙げられるよう、今年度においても肝属郡医師会として、次の基本方針のもと積極的かつ全力を挙げて取り組んでいく。

- (1) 公益社団法人としての令和7年4月新公益法人制度の導入による運営体制の確立
- (2) 医師会立病院の再整備事業の建築・完成に向けた検討・協議の促進
- (3) 会員間のより一層の連携強化及び福利厚生事業の展開
- (4) 会員への情報提供の充実
- (5) 行政、近隣医師会等との連携強化による地域医療の確保促進
- (6) 予防接種、特定健診事業等保健医療福祉事業への協力促進
- (7) 医師・看護師等医療従事者の確保による地域医療への貢献向上
- (8) その他公益目的事業の展開

3 主な医師会活動

(1) 執行体制

- 公益法人移行後の事務局業務の増に伴い、運営体制の充実・強化に取り組む。

(2) 重点医師会活動

- ① 公益法人としての令和7年4月新公益法人制度の導入による運営体制の確立
公益目的事業の充実とその他収益事業（病院・施設室料差額料、職員給食事業及び保育所運営事業等）の収支改善、新公益法人会計基準に基づく適正な会計処理の確立及び財務3基準、特に収支相償の達成に向けて取り組む。
- ② 医師会立病院の再整備事業の建築・完成に向けた検討・協議の促進
今後の医師会立病院の再整備・運営体制等について、行政機関と連携した検討・協議の促進。
- ③ 医師確保対策
医師会立病院、垂水中央病院の勤務医の確保を図るため、大学への要請活動に取り組むとともに、出身医師の情報収集を図る。
- ④ 救急医療対策
管内行政との救急医療体制の確保を図る。また、災害時における救急医療訓練を実施・参加して災害時の円滑な対応を図るほか、救急医療講習会等を開催して地域住民意識の高揚を図る。

4 令和7年度予算計画概要

(1) 医師会事務局運営事業

① 経常収益 26,276 千円

(公益目的事業会計 16,347 千円、その他収益事業等会計 202 千円、法人会計(管理費)9,727 千円)

主に会費、補助金、各施設からの負担金から構成されるが、特に、医師会が錦江町・南大隅町から委託を受けて実施する特定健診・保健事業の受託金は、11,700 千円を計上する。

② 経常費用 26,767 千円

(公益目的事業会計 15,916 千円、その他収益事業等会計 191 千円、法人会計(管理費)10,169 千円)

事業に要する経費として、総会・理事会経費、人件費、特定健診費、医師会報印刷費、救急医療訓練事業費等を計上する。

③ 当期経常増減額 0 千円

公益目的事業会計 431 千円、その他収益事業等会計 11 千円、法人会計(管理費)▲442 千円

④ その他収益事業等会計の収支差 11 千円

その他収益事業等会計は、会員へのカルテ販売等について、経常収益と経常費用の差額の 11 千円の黒字を計上しているが、その黒字額の 50%(5.5 千円)を公益目的事業会計に振替えることとしている。

⑤ 公益目的事業の収支相償及び公益目的事業比率

医師会運営事業の公益法人の認定要件となっている公益目的事業の収支相償については、経常収益が 16,347 千円で経常費用は 15,916 千円で 431 千円の黒字を計上しているが、その他収益事業等会計から黒字額の 50%の 5.5 千円を振替え、当期一般正味財産増減額は 436 千円を計上しており、この黒字額については、次年度の事務局運営費に充当することとしている。

また、公益目的事業比率については、公益目的事業会計の事業費(15,916 千円)が医師会運営事業の全体の事業費合計(26,276 千円)の 60.6%となっており、認定基準の 50%以上を満たしている。

(2) 医師会運営事業全体(病院 2、老健 2、居宅 2、訪問看護 ST、事務局：計 8 事業)

(i 医師会事務局運営事業、ii 垂水市立医療センター垂水中央病院運営事業、iii 介護老人保健施設コスモス苑運営事業、iv 居宅介護支援事業所コスモス苑運営事業、v 肝属郡医師会立病院運営事業、vi 介護老人保健施設みなみかぜ運営事業、vii 居宅介護支援事業所みなみかぜ運営事業、viii 肝属郡医師会立訪問看護ステーション運営事業)

(1 一般正味財産増減の部)

① 経常収益 7,406,792 千円

公益目的事業会計 7,344,320 千円、その他収益事業等会計 52,745 千円、法人会計(管理費)9,727 千円

主な事業収入として、各病院・施設の診療報酬・介護報酬収入、交付金・受託金収入、補助金等を計上する

② 経常費用 7,419,586 千円

公益目的事業会計 7,375,956 千円、その他収益事業等会計 28,048 千円、法人会計(管理費)15,582 千円

主な事業に要する経費として、各病院・施設の人件費、材料費、業務委託料、運営経費等を計上する。

③ 当期経常増減額▲12,793 千円

公益目的事業会計▲31,635 千円、その他収益事業等会計 24,697 千円、法人会計(管理費)▲5,855 千円

④ その他収益事業等会計の収支差 24,697 千円

その他収益事業については、経常収益と経常費用の差額の当期経常増減額が 24,697 円で黒字を計上しており、その黒字額の 50%(12,344 千円)を公益目的事業会計に振替えることとしている。

⑤ 公益目的事業の収支相償及び公益目的事業比率

医師会が実施する 8 事業全体の運営における公益法人の認定要件となっている公益目的事業の収支相償については、公益目的事業会計の経常収益及び経常経費の差額の当期経常増減額が▲31,635 千円で赤字計上となっているが、経常外費用(▲250 千円)とその他収益事業等会計から黒字額の 50%の 12,344 千円を振替えた当期一般正味財産増減額は▲19,542 千円を計上しており、収支相償の要件を満たしている。令和 7 年度は、収益の増、費用の節減を図り、収支均衡のとれた事業運営に努めることとしている。

また、公益目的事業比率については、公益目的事業会計の事業費(7,375,956 千円)が医師会運営全体事業費合計(7,419,586 千円)の 99.4%となっており、認定基準の 50%以上を満たしている。

(Ⅱ指定正味財産増減の部)

指定正味財産増減の部は、医師会立病院再整備事業関係補助金(病院建設費前払金等)1,641,025 千円の受取補助金と再整備事業関係補助金による支出経費及びこれまでの補助金により購入した各病院・施設の指定正味財産資産の減価償却費等の経費支出に係る一般正味財産への振替額 1,667,484 千円を計上しており、当期指定正味財産増減額は▲26,459 千円である。

5 おわりに

当医師会は、公益法人へ移行してから 12 年を経過し、病院・施設において事業計画及び予算を策定し、適正な運営に取り組んできているが、今般、公益法人認定法の一部が改正され、令和 7 年 4 月 1 日から施行された。また、公益法人会計基準も令和 7 年度から改訂され、財務規律の柔軟化・明確化が図られたところである。

当医師会においては、法人税の非課税組織としての職員の意識改革を含め、新公益法人会計基準に基づく適正な会計処理の確立及び財務 3 基準【中期的収支均衡(収支相償)、公益目的事業比率、使途不特定財産規制(遊休財産規制)】の達成に向けた取り組みが求められている。

各会員は、これまで以上に連携を深め、医師会運営事業や医師会運営の各病院・施設が健全な運営ができるよう積極的な取り組みをお願いしたい。また、各病院・施設の職員には、従前にもまして相互間の連携の充実を図り、一丸となって課題等の解決に向けた取り組みをお願いしたい。

Ⅱ．事業の内容

- 1．医道倫理の高揚
- 2．地域医療福祉の推進
 - (1) かかりつけ医機能の強化
 - (2) 在宅医療の推進
 - (3) 地域医療連携の推進
 - (4) 介護保険事業及び障害者自立支援事業の充実
- 3．生涯研修の強化、生涯研修の場の確立及び情報交換の徹底
 - (1) 大隅地区四医師会合同学術講演会
 - (2) 大隅地区四医師会合同講演会及び勉強会
 - (3) 各種研究会への協力・支援（大隅循環器研究会、大隅臨床外科医会、鹿屋地区内科医会、大隅臨床整形外科医会、その他研修会）
 - (4) 医師会報の発行
 - (5) 県医師会のテレビ会議を活用した医療安全研修会、災害医療研修会、診療報酬・介護報酬改定研修会等の開催による研修・情報提供の充実
 - (6) 医師会ホームページに医師会事業計画、事業報告、決算書の公告等の掲載による情報提供の充実
- 4．地域保健医療活動の拡充
 - (1) 講演会開催等
 - (2) 予防接種、特定健診等
 - (3) その他の健診率の向上
- 5．病院・介護老人保健施設等の運営
 - (1) 公益法人の運営施設としての公益目的事業の目的に沿った病院・施設の運営
 - (2) 肝属郡医師会立病院と垂水中央病院の管理・運営の充実
 - (3) 両病院の施設・設備の効果的運用と会員利用の拡大
 - (4) 介護老人保健施設・指定居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションの管理・運営強化
 - (5) 医師会立病院の再整備事業の建築・完成に向けた検討・協議の促進
 - (6) 研修医や医学生の受入れ・育成
- 6．学校保健への参加
 - (1) 学校保健活動の実施
 - ① 学校医
 - ② 学童の健康診断
 - (2) 各市町学校保健会
 - (3) 学童の心臓・腎臓検診

7. 救急医療の充実

- (1) 緊急時地域医療救護体制の検討
- (2) 救急医療訓練、救急医療講演会等の開催・参加

8. へき地医療の充実

9. 関連機関との連携・協調

- (1) 保健所、行政等との各種会議への参加・協力
- (2) 地域歯科医師会・薬剤師会との連携（三師会協議会）

10. 医業経営の安定と会員福祉の向上

11. 医療事故防止対策の強化・医療廃棄物の安全処理対策の徹底

12. 産業保健センター事業並びに産業医共同選任事業への協力

13. 会員の融和・連携の強化

- (1) 医師会報の発行
- (2) 垂水地区・南隅地区の会員参加による運営委員会等の開催

14. 個人情報保護に関する対応

15. 公益法人としての運営体制の確立

16. その他医師会が必要と認める事業

Ⅲ. 会議等

1 総会

- ・ 臨時総会 4月：事業計画・予算報告審議、定款変更等審議、外部理事の選任、
医師会立病院再整備事業進捗状況報告
- ・ 定例総会 5月：決算・事業報告審議、医師会立病院再整備事業進捗状況報告

2 理事会（定例会：月1回開催）

3 運営委員会（垂水地区：毎月開催、南隅地区：四半期毎に開催）

4 地域医療構想等に係る行政との関係会議

5 鹿児島県医師会、医師協同組合、医師信用組合等の関係機関との会議

6 県医師会等の医療安全研修会、産業医研修会等のTV会議の開催